

平成29年度第2回千葉市水道事業運営協議会議事録

1 日時

平成30年3月28日（水）午前10時00分～午前11時53分

2 場所

千葉市役所 議会棟 第1委員会室

3 出席者

（委員）飯田委員、大道委員、猪野委員、若菜委員、牧添委員、
野本委員、川岸委員、近藤委員、白鳥委員、小松崎委員、
蛭田委員、椛澤委員、青山委員

（事務局）佐藤水道局長、鈴木水道局次長、秋幡水道総務課長、山田水道事業事務所長、
村上水道総務課長補佐、鈴木水道事業事務所長補佐、
渡邊水道事業事務所主査、樋口水道事業事務所主査、牧戸水道総務課主査、
千國主任技師、墨谷主任主事、鵜田主事、大山主事

4 傍聴人

1人

5 議題

（1）平成30年度千葉市水道事業会計予算について

ア 予算の概要について

イ 中期経営計画との比較について

ウ 長期施設整備計画の策定状況について

（2）その他

ア 県内水道の統合・広域化に向けた状況について

6 配付資料

資料1 千葉市水道事業会計予算について

資料2 平成29年度千葉県水道事業運営審議会資料（抜粋）

7 議事の概要

（1）平成30年度千葉市水道事業会計予算について、資料1により説明を行った後、質疑応答が行われた。

（2）その他について、資料2により説明を行った後、質疑応答が行われた。

8 会議経過

《開会》

午前10時00分開会

【牧戸水道総務課主査】 それでは、定刻となりました。

ただいまから、平成29年度第2回千葉市水道事業運営協議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、水道総務課の牧戸でございます。

よろしく願いいたします。

本協議会は、お手元に配布いたしました資料の次第により、進行させていただきます。

進め方ですが、まず事務局から内容について説明をさせていただいた後、それぞれ質疑応答の時間を設けまして、順次進めてまいりたいと存じます。

協議会の終了につきましては、11時半頃を予定しております。委員の皆様におかれましては、限られた時間で申し訳ありませんが、どうぞよろしく願いいたします。

それでは、協議会に先立ちまして、事務局より連絡事項がございます。

本日の会議の議事につきましては、附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、議事録を事務局で作成し、委員の皆様へ送付し、内容をご確認いただいた後、公開させていただきます。

なお、議事録作成のため、本協議会につきまして録音させていただきますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

次に、傍聴人の皆様へお願い申し上げます。

傍聴に当たりましては、傍聴要領に記載されている事項をお守りいただき、傍聴いただくようお願いいたします。

以上でございます。

それでは会議の開催に当たりまして、水道局長の佐藤よりご挨拶を申し上げます。

【佐藤水道局長】 おはようございます。

水道局長の佐藤でございます。

本日はよろしく願いいたします。

委員の皆様におかれましては、年度末の大変お忙しい中、平成29年度第2回水道事業運営協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

本日説明させていただきます議題は、次第でございますように、「平成30年度千葉市水道事業会計予算について」でございます。

また、報告事項といたしまして、県内水道の統合・広域化に向けた状況について報告させ

ていただきたいと考えております。

本日は、委員の皆様それぞれのお立場からご意見を賜り、今後の水道事業の適切な運営に努めてまいりたいと考えておりますので、忌憚のないご意見をお願いいたします。

また、水道事業に対するご支援・ご協力を引き続きお願い申し上げまして、甚だ簡単ではございますが、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくをお願いいたします。

【牧戸水道総務課主査】 なお、本日の協議会につきましては、委員総数20名のうち、出席委員12名でございますので、水道事業運営協議会設置要綱第5条第2項の規定により、会議開催が成立しておりますことをご報告申し上げます。

それでは、会議に先立ちまして、協議会の会長であります小松崎委員よりご挨拶をお願いいたします。

【小松崎会長】 皆様、おはようございます。

会長を仰せつかっております小松崎でございます。

本日の開催に当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

本年度は、九州でも大災害が起きましたし、いろいろな災害が起こる一年でございました。

また、冬場には、水道管の凍結や破裂の危険性も高まるといったようなことも考えられております。

地域での結びつきが、防災、水道の保全にも非常に大事なことだと思う次第でございます。

本日、議事の内容がございましたけれども、円滑に議事を進めてまいりたいと思いますので、ご協力の程よろしくお願ひします。

ありがとうございました。

【牧戸水道総務課主査】 それでは、これより会議の進行を会長にお願いしたいと存じます。

小松崎会長、よろしくお願ひいたします。

【小松崎会長】 それでは、平成29年度第2回水道事業運営協議会を始めさせていただきますと思います。

《議題（1）平成30年度千葉市水道事業会計予算について》

【小松崎会長】 議題（1）平成30年度千葉市水道事業会計予算についてご説明をいただ

きたいと思います。

【秋幡水道総務課長】 水道総務課です。

資料1を使って説明させていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

資料1の3ページから説明をさせていただきます。

1 総括事項

(1) 基本的な考え方

安全な水を安定して供給するため、配水管の整備、霞ヶ浦開発事業などへの費用負担を行います。

浄水場の機能を適正に維持するため、平川浄水場の設備の更新を行います。

震災対策として、送水管の二系統化を行います。

水道事業維持のための戦略的な取り組みとして、長期施設整備計画の策定を行います。

霞ヶ浦導水事業からの撤退に伴い、必要な経理処理などを行います。

その他の事業運営にあたっては、より一層の経費節減を図り、効率的な事業経営に努めてまいります。

(2) の業務の予定量

給水戸数は1万9,666戸、年間総給水量は483万7,054 m^3 、1日平均給水量は1万3,252 m^3 です。主要な建設改良事業は、拡張費1億6,800万円、改良費1億4,500万円となっております。

4ページをご覧ください。

(3) の収益的収支の概要

収益的収支とは、事業の管理・運営に関する収入および支出をいいます。

収益的収入は、水道使用料などの営業収益11億1,700万円、その他会計補助金などの営業外収益13億9,500万円、長期前受金戻入など特別利益12億7,300万円、合計37億8,500万円となっております。

収益的支出は、県からの受水費などの営業費用19億3,300万円、企業債利息などの営業外費用1億9,700万円、減損損失などの特別損失16億5,300万円、合計37億8,300万円となっております。

(4) の資本的収支の概要

資本的収支とは、施設の建設・改良に関する収入および支出をいいます。

資本的収入は、企業債2億2,700万円、出資金3億4,400万円、負担金2億5,900万円、合計8億3,000万円となっております。

資本的支出は、建設改良費6億3,000万円、企業債の償還金など10億2,800万円、合計16億5,800万円となっております。

5ページをご覧ください。

2 収益的収支について

(1) 収益的収支の構成

収益的収入の構成割合では、特別利益12億7,300万円、収益的支出の構成割合では、特別損失・予備費16億5,300万円であり、今年度の特徴的な構成割合となっております。

6ページをご覧ください。

(2) 前年度予算との比較

1 収益的収入

対前年比の増減額は16億9,100万円となっており、大きく増加しております。

主な理由としましては、特別損失及び事業費の増に伴う一般会計補助金の増及び霞ヶ浦導水事業の撤退に伴う長期前受金戻入の計上によるものであり、(2) 営業外収益①他会計補助金4億3,300万円、(3) 特別利益12億7,300万円の増となっております。

2 収益的支出

対前年比の増減額は16億8,900万円となっております。

主な理由としましては、霞ヶ浦導水事業の撤退に伴う減損損失、固定資産除却費等の計上によるものであり、(3) 特別損失16億5,200万円の増となっております。

7ページをご覧ください。

3 資本的収支について

(1) 資本的収支の構成

資本的収支の構成割合ですが、こちらは、撤退による影響で出資金が減となった以外は、例年と大きく差は出ておりません。

8ページをご覧ください。

(2) 前年度予算との比較

1 資本的収入

3億1,000万円のマイナスとなっております。

主な理由としましては、霞ヶ浦導水事業撤退に伴う内部留保資金の増による減です。

こちらは、資本的収支における収支差を補填するための、いわゆる赤字補填的な出資金なのですが、霞ヶ浦導水事業の撤退に伴う内部留保資金の増に伴いまして、(2)出資金(他会計出資金)3億700万円の減となっております。

2 資本的支出

7,300万円の増となっております。

主な理由としましては、元利均等償還方式を採用していることによる元金償還額の増であり、(2)償還金(企業債償還金)7,100万円となっております。

9ページをご覧ください。

4 中期経営計画との比較について

(1) 主要事業等の計画と実績【平成29年度】

平成29年度の事業の実績と中期経営計画との比較をした表となっております。

①主要事業の平成29年度決算見込額は1億5,800万円で、計画額2億2,800万円に対して減となっております。

差異の理由ですが、未普及地域の配水管整備他の一部を予算化しなかったことによる減や、入札による減により全体的に計画額を下回っております。

②他会計繰入金の平成29年度決算見込額は13億1,200万円で、計画額14億4,200万円に対して減となっております。

③企業債残高(決算見込)は、平成29年度末188億2,000万円で、計画額189億1,000万円に対して減となっており、②他会計繰入金、③企業債残高ともに計画の範囲内に収まる見込みとなっております。

10ページをご覧ください。

千葉県水道事業に関連する施設及び主要事業の箇所図

こちらは、千葉県水道事業に関連する施設及び主要事業の箇所図となっておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

11ページをご覧ください。

①送水管の二系統化

大野台送水ポンプ場から平川浄水場への送水管の整備を実施いたしました。

平成29年度決算見込額は6,600万円で、計画額7,700万円に対して減となって

おります。

差異の理由ですが、入札による契約差金となっております。

②平川浄水場の設備の更新

平川浄水場の監視制御設備の更新工事を行いました。

平成29年度決算見込額は3,700万円で、計画額5,900万円に対して減となっております。

差異の理由ですが、入札による契約差金となっております。

12ページをご覧ください。

③未普及地域の配水管整備他

管等の布設として、1,233mを布設しております。

給水要望のあった若葉区御殿町に配水管の整備をいたしました。

今年度の配水管整備に伴いまして、13件の給水接続が可能になる見込みです。

平成29年度決算見込額は4,000万円で、計画額6,200万円に対して減となっております。

差異の理由ですが、下田町の新規需要に対応するための費用1,200万円を計画で見込んでおりましたが、若葉区の水運用の検討が必要となったことから、この費用を予算化しなかったということで差が発生しております。

④長期施設整備計画の策定

平成29年度決算見込額は1,400万円で、計画額3,000万円に対して減となっております。

差異の理由ですが、入札による契約差金に加え、一部の業務を職員が実施することとしたことによるものでございます。

13ページをご覧ください。

(3) 主要事業等の計画と当初予算【平成30年度】

①主要事業の平成30年度予算額は2億500万円で、計画額2億1,700万円に対して減となっております。

差異の理由ですが、未普及地域の配水管整備他が減となりましたが、平川浄水場の設備の更新が増となり、全体事業費としては計画額に近い額となりました。

②他会計繰入金は15億800万円で、計画額14億8,600万円に対して増となっております。

差異の理由ですが、霞ヶ浦導水事業撤退に伴う経理処理などを行うことにより、3,400万円の影響が生じ、他会計繰入金が計画を若干上回ってしまいました。

こちらについては、執行段階で精査をいたしまして、極力計画の範囲内となるように執行段階で整理をしていきたいと考えております。

③企業債残高（予算上）は180億2,000万円で、計画額181億4,800万円に対して計画の範囲内となっております。

14ページをご覧ください。

①送水管の二系統化

大野台送水ポンプ場の基本設計を行います。

平成30年度当初予算は500万円で、計画額600万円に対して減となっております。

②平川浄水場の設備の更新

平川浄水場の受変電設備の更新を行います。

平成30年度当初予算は1億4,500万円で、計画額6,900万円に対して増となっております。

差異の理由ですが、平成30年度と31年度の2年間で行う予定であった設備の更新を、平成30年度に前倒して更新することによる増となっております。

15ページをご覧ください。

③未普及地域の配水管整備他

平成30年度当初予算は4,200万円で、計画額1億1,200万円に対して大きく減となっております。

こちらにつきましては、右側に表を入れてございます。

（計画）の表の事業費の下田町の欄をご覧ください。

平成29年度に実施設計を1,200万円で行い、平成30年度から3か年の工事を1億2,000万円で計画しておりました。

下の表（実績、予算、予定）の事業費の下田町の欄をご覧ください。

平成29年度に計画していた実施設計は行わず、計画に対して1年遅らせまして平成30年度に若葉区給水区域の水運用及び設計を2,600万円で行い、平成31年度から33年度の3か年で工事を行うというものでございます。

また、若葉区給水区域の水運用の見直しに伴い、御殿町の配水管の配置を再検討、見直しを行いましたところ、御殿町で計画していた一部の工事を行わなくとも配水が確保できるこ

とから、御殿町の計画における事業費は、平成30年度7,200万円に対して、実績、予算、予定では1,600万円となっており、大きく減となっております。

④長期施設整備計画の策定

計画額3,000万円に対しまして、平成30年度当初予算は1,300万円となっております。

こちらは、先ほどご説明いたしましたとおり、委託内容の一部を職員で実施することとしたこと及び入札差金による減となっております。

16ページ以降の長期施設整備計画の策定につきましては、水道事業事務所長からご説明させていただきます。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 水道事業事務所長の山田でございます。

よろしく申し上げます。

16ページをご覧ください。

5 長期施設整備計画の策定状況

(1) 計画の位置付け

現在の本市の水道事業の実施につきましては、表の3段目にあります『千葉市水道事業中期経営計画（平成28年度～平成32年度）』に基づきまして実施しております。

また、千葉市全体の公共施設等の管理等に関する基本的な考え方や、取り組みの方向につきまして、表の1段目にあります『千葉市公共施設等総合管理計画（平成27年度～平成36年度）』により定められております。

『千葉市水道事業長期施設整備計画』は、千葉市公共施設等総合管理計画と中期経営計画の間を取りつなぐものとして策定するものでございます。

『千葉市水道事業長期施設整備計画』を策定いたしまして、今後の中期経営計画に反映させることで、継続的な水道事業経営を目指していくものでございます。

次に、長期施設整備計画の概要についてご説明をさせていただきます。

17ページをご覧ください。

(2) 計画策定の目的

計画策定の目的ですが、本市の水道事業を維持するうえでの戦略的な取り組みとして、施設の規模、重要度、老朽度、耐震性、水道事業経営を考慮し、適切な時期に施設を更新・整備していくための長期計画です。

施設の健全性を保持し、長寿命化を図ることで費用の平準化を図っていきます。

また、将来の水需要に応じた施設の統廃合及び適正な規模への見直しを行い、費用の低減を図ります。

18ページをご覧ください。

(3) 策定までの流れ

策定までの流れですが、図の一番下にありますとおり、図の左側が平成29年度、図の右側が平成30年度の流れを書かせていただいております。

平成29年度は、本市の水道事業の現状と将来についての分析を行いました。

現状分析といたしまして、現有資産の整理、分析結果を、将来分析といたしまして、水需要予測、更新費用、施設更新の優先順位を載せさせていただいております。

平成30年度は、分析結果をもとに平成33年度からの30年間の整備計画を策定してまいります。

19ページをご覧ください。

(4) 対象施設

長期施設整備計画の対象施設の一覧を載せさせていただいております。

土気浄水場、平川浄水場、大木戸浄水場などの7施設につきましては、土木構造物、建築物、電気・機械設備でございます。

管路施設につきましては、導水、送水、配水管、弁栓類などがございます。計画ではこの対象施設を更新・整備していくための長期計画を立てていくことになります。

20ページをご覧ください。

(5) 現状分析

① 現有資産の整理（全施設）

全施設の現有資産の割合は図のとおりとなっております。

現有資産の約8割が管路施設となっております。

21ページをご覧ください。

② 現有資産の整理（緑区の管路分析）

緑区の管路の分布図となっております。

黒の箇所は、耐震化実施済みの管路でございます。

青の箇所は、耐震化を予定している管路でございます。

耐震化を予定している管路につきましては、計画的に整備を行ってまいりたいと考えてお

ります。

22ページをご覧ください。

③現有資産の整理（若葉区の管路分析）

若葉区の管路の分布図となっております。

説明は緑区の管路の分布図と同様となります。

23ページをご覧ください。

④分析結果

各施設の耐震化についての分析結果となっております。

管路については半分が、土木・建築及び電気・機械設備については、全体にわたって一定の耐震性能を有しております。

24ページをご覧ください。

（6）将来分析

①水需要予測

水需要予測の将来分析となっております。

一日の最大給水量は、保有する施設の能力を決定するために重要な数値となってきます。

給水量は、一人あたりの使用水量と人口を掛け合わせて算出します。

棒グラフが一日一人あたりの使用水量であり、表の右側の目盛りになります。

折れ線グラフが一日最大給水量（推計）であり、表の左側の目盛りになります。

どちらも、今後は緩やかな減少傾向となることが現在の予測となっております。

なお、この予測値は、最新の国勢調査による将来人口推計が示され次第、推計を反映し、その結果を基に計画の見直しを行う予定でございます。

25ページをご覧ください。

②更新費用の算定

現有資産を同じ規模で更新した場合の費用を期間ごとに算定し、グラフで示しております。

費用は、法定耐用年数に応じて更新した場合の費用で算出しております。

今後は、法定耐用年数を過ぎても、施設の維持管理をしながらできる限り長寿命化を図り、更新に係る費用を抑える方法を考えていくとともに、施設を適正な規模に見直しながら、全体の費用を低減・平準化してまいります。

26ページをご覧ください。

③施設更新の優先順位

施設更新の優先順位を示した表となっております。

経年変化や設備の動作不良などにより、安定給水に支障をきたす可能性を、縦軸で異常発生リスクとして示しております。

また、該当施設の異常により、給水に支障が出る世帯数を横軸で影響度として示しております。

施設更新の計画は、この表の縦軸、横軸から総合的に判断し、作成していきたいと考えております。

27ページをご覧ください。

(7) 次年度の内容

地震被害予測、簡易耐震診断、施設更新の優先順位、水需要予測、更新費用を鑑みまして、平成30年度は整備案を抽出・作成・評価し、これらの内容を長期施設整備計画として取りまとめていきます。

28ページをご覧ください。

(8) 今後の予定

今後のスケジュール

今後のスケジュールとしまして、水道局で現状分析・将来分析・基本事項の決定を行い、施設整備案を抽出・評価・決定いたします。

また、これらの内容について平成30年度に2回開催します運営協議会で諮り、その後パブコメ等を実施して、長期施設整備計画を策定してまいりたいと思います。

説明は以上となります。

【小松崎会長】 ただ今の事務局からの説明について質問ございましたらお願いいたします。

青山委員。

【青山委員】 お願いします。

12ページの③未普及地域の配水管整備他の中で、「給水要望のあった若葉区御殿町に配水管整備を実施しました。」とありますが、この給水要望というのは他に何件くらいあるのかお聞かせください。

2点目は、その下の差異の理由の中で、「下田町の新規需要に対応するための費用の計画としていましたが、水運用の検討が必要となり」とありますが、この「水運用の検討」についてもう少し詳しく教えてください。

3点目は、15ページの③の差異の理由の中で、「下田町の配水管整備を平成30年度か

ら実施することになりました。」というのが、12ページの③の差異の理由と関連性があるのかお聞かせください。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 水道事業事務所です。

まず1点目の給水要望につきましては、現在のところ、要望としてきているのは御殿町のみです。

ほかにも打診はしておりますが、今のところ要望は上がっておりません。

なお、御殿町の要望件数は56件となっております。

続きまして、2点目の水運用のお話ですが、若葉区下田町におきまして、一部開発の要望があり、それに対応した管整備を考えていたところなのですが、北谷津清掃工場等の水需要が上がったこともありまして、下田町の対応を含め総合的に考慮した水運用を検討することを考えております。

3点目の12ページ、15ページの差異の理由は関連性があるのかというご質問ですが、関連しております。

先ほど申しあげました水運用の検討を待つて整備をすることになっておりますので、平成29年度は事業費が0となっております。

平成30年度は水運用の基本的な考え方をまとめた後、実施設計を行っていきます。

工事の着手自体は1年遅れるということになりますが、平成31年以降、工事等の事業着手をしていくということになっております。

以上です。

【小松崎会長】 青山委員。

【青山委員】 ありがとうございます。

御殿町の要望56件につきましては、理解しました。

2点目の差異の理由なのですが、私がこのことについてお聞きしたのは、下田町の自治会の方で91戸の新しい家が建つという計画が今あり、そこで水道を使いたいという話になっていますが、少しトラブルが発生しているというのをお聞きしておりまして、そのことと関係しているのかについて知りたかったからです。

この点についてお聞かせいただけたらと思います。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 私どもの方に91戸という話は来ていないのですが、下田地区

につきましては、水圧が低いことから、新規の水需要というのをご遠慮してもらっているところがあるので、そのお話なのかもしれません。

それにつきましては、若葉区内の水運用を検討し、管の増強ができるまでお待ちいただくということになろうかと思えます。

【小松崎会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 水道総務課です。

今お話しさせていただいております若葉区の水運用につきましては、12月に行いました第1回運営協議会の中で図面を用いて説明させていただいた件でございます。

下田町につきましては、千城台駅から1km以内に該当しており、いわゆる1km条例の範囲内で宅地開発が認められる地域です。

今後は、その1kmに該当するエリアに家が全部張り付いても対応できるような見直しを計画しております。おそらく90何件というのは、そのうちのごく一部の宅地開発の中で話がまとまってきたものの数だと思うのですが、まだこちらの方には実際に90何件建てますというお話まではいただいている状況だと思えます。

それと、先ほど少しお話させていただいているのですが、下田町であったり、北谷津の清掃工場であったり、今まで若葉区の給水区域の中で想定していなかった水需要が明らかになってきましたので、全体的にもう一度水の流れを見直したいということで前回お話しさせていただきまして、今年度予算案としまして計上させていただきました。

その水の流れは概ね職員で考えてはいるのですが、水圧不足や水量不足が生じないかについて検証するため、もう一度委託で予算を取りまして、平成30年度に精査をさせていただきますということでございます。

以上です。

【小松崎会長】 青山委員。

【青山委員】 ありがとうございます。

91戸というのは御存じないということですね。

いずれにしても、この地域、調整区域も含めまして、県水と市水の境界が入り乱れている地域でございます。県水、市水を含めて、きちんとした運用を図っていただけるよう要望させていただきたいと思えます。

ありがとうございます。

【小松崎会長】 ほかにございますでしょうか。

梶澤委員。

【梶澤委員】 それでは一問一答でお願いをいたします。

収益的収支の概要について、まず伺いたいと思います。

まず収益的収入の営業外収益の中にある、他会計補助金、これは一般会計からの補助金という意味合いでいいのかということと、県からの受水費というのは、営業費用19億円のうちどれぐらいなのか。

あと、特別損失、霞ヶ浦導水事業の撤退に伴う減損損失ということなのですけれども、来年度以降の見通し、要するになくなるということなのかどうかを伺いたいと思います。

【小松崎会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 6ページをご覧くださいませでしょうか。

まず、受水費がどこに入っているかということなのですけれど、2番の収益的支出の(1)、営業費用の中の①原水及び浄水費の中に受水費が入っており、約8億円です。

撤退に伴う影響は、平成30年度予算で予算措置をしてなくなるのですが、先ほどご説明しましたとおり、この撤退の影響分が増減額とほぼイコールになっておりまして、撤退以外については前年度と同じ予算となっております。

平成31年度以降は、今のところ撤退の影響は考えられませんので、収益的収支においては約20億の規模を想定しております。

他会計補助金は委員のおっしゃられたとおり、市の一般会計からの補助金となっております。

以上です。

【小松崎会長】 梶澤委員。

【梶澤委員】 今のお話で、約17億円の収支が今年度で終わることになりますと、来年度以降の一般会計の繰入額というのはどういう見通しになるのか教えてください。

【小松崎会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 先ほどお話がありました北谷津清掃工場等の大きな水需要が生じるのは、3、4年後の話ですので、それ以外はほぼ大きい増は見込んでおりません。

他会計補助金は、今年度は11億ですが、一般会計からの繰入額となりますと、8ページにあります資本的収支の出資金（他会計出資金）との合計額が繰入金の見込みになります。

13ページをご覧ください。

②他会計繰入金は一般会計からの補助金と出資金の合計額でありまして、計画額14億8、

600万円に対しまして、予算額15億800万円であり、このうち霞ヶ浦導水事業の撤退に伴う影響額が3,400万円ですので、約15億円がその影響額を除いた30年度予算になっております。

31年度以降も、この額はほぼ変わらず、中期経営計画の中でも約15億円で推移していく見込みとなっております。

以上です。

【小松崎会長】 梶澤委員。

【梶澤委員】 撤退の処理が終わったとしても15億円位は一般会計の持ち出しが出るということですね。

分かりました。

いずれにしましても、それだけの繰入れが続くということなので、いろいろな経費の部分の見直しを引き続き図っていただきたいと思います。

もう1点伺いたいのが、21ページにあります現有資産の整理で、耐震化の状況をお示しいただいているわけでありませけれども、今後の計画策定の中で、千葉直下型地震が起きたときにこの管にどのような影響がでるのか。

その辺のシミュレートは現時点であるのでしょうか。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 現時点でのシミュレートはしておりまして、1kmあたりに何か所の影響があるか等の検討まではできております。

【小松崎会長】 梶澤委員。

【梶澤委員】 1kmあたりでどのような影響が出るという資料等はお示しできるものなのですか。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 今は細かい資料等を持ち合わせておりませんが、後ほど提示することは可能です。

【小松崎会長】 梶澤委員。

【梶澤委員】 どのような影響があるのかというのは、我々も知っておきたいというところがあるので、データがあればお示しいただきたいということと、緑区の管路分布で言いますと、今後これだけの区間で耐震化を予定されておりますが、どれ位の期間でやられるイメージになりますか。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 実際のところ、厚生労働省も、ビジョンとしまして基幹管路の耐震化を優先的に行うように示しております。

しかし、全部やるとなるとかなりの期間を要するところです。

そこで、まずは基幹管路を100%耐震化するということを目指します。

基幹管路とは、重要な送水管、導水管の事を指すのですが、今回の長期施設整備計画の中で100%となる予定でございます。

そのほかの管路につきましても、全部とはいかないまでも、耐震化適合率は計画の中で70%位まで上げられるのではなかろうかと試算しているところでございます。

【小松崎会長】 榎澤委員。

【榎澤委員】 その計画は、何年後ぐらいまでに70%位まで上げられるのか等、具体的な話はどのようなのでしょうか。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 今回の長期施設整備計画が2052年までの30年間の計画としておりますので、2052年までに約70%まで上げたいと考えているところでございます。

【小松崎会長】 榎澤委員。

【榎澤委員】 分かりました。

一般会計からの繰入れがあるという一方で、安心・安全といいますか、直下型地震にも備えなければならないというところもあって、会計が大変厳しい見通しだということを改めて痛感するのですけれども、整備、耐震化の実施を引き続き進めていただきたいということを要望して、私からは終わります。

以上です。

【小松崎会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 補足させていただきます。

今は、現状分析ということで、耐震管が埋まっているところと耐震性能がないところの現状分析ができた段階です。

耐震化適合率を上げるには更新のための費用が必要になります。

多額の費用をかけて短期的にやれば耐震化適合率は上がりますが、その財源の裏付けはとれるのかという精査までは今はできておりません。

先ほど水道事業事務所長がお答えしたのは、そのような方向で今後検討したいというところであり、まずは現状分析を踏まえまして、費用、一般財源をどれだけ追加できるのか、それ以外の企業債をどれだけ充てられるのか、費用と効果の両面からバランスをどこでとるかということ、水道局の中で検討させていただきます。そのうえで、検討案をこの運営協議会でお示しして、ご意見を頂いて、必要な部分を修正するということを平成30年度の作業としてやらせていただきたいと思いますというところでございます。

【小松崎会長】 ほかにございますでしょうか。

近藤委員。

【近藤委員】 それではお願いいたします。

一問一答でお願いできますか。

まず、平川浄水場の設備の更新が前倒しをさせていただいたということでは、大変よかったというふうに思うのですけれども、どういった背景でこのような対応になったのかお聞かせ願えますか。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 平川浄水場の設備の更新につきましては、当初2か年で工事をするという計画であったところですが、工程等を精査する中で、2か年ではなくて1か年で工事の工程が組めるということが分かってきました。

工事の効率性等を考えまして、前倒しという対応をとっております。

【小松崎会長】 近藤委員。

【近藤委員】 お金があれば当然それは可能なわけですが、一度に大きなお金をかけることができないから計画をたてていたわけです。

計画を前倒しにするということは、それによって予算が大分削減されるだとか、そのような背景について教えていただきたいと思います。

【小松崎会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 今お話がございました平川浄水場の設備の更新について、工事にかかる仮設の費用や人件費等は一括で行えば1年分の費用で収まりますが、費用の平準化ということで2か年での更新を考えておりました。

しかしながら、工事の内容を見直しましたところ、1年間での設備の更新が可能ということが分かってきましたので、共通部分にかかる費用を計画の半分で済ませるよう、前倒しで行うということです。

また、先ほどご説明いたしました計画に対しまして、未普及地域の配水管整備が計画よりも1年遅れになっておりますので、そこで減少した事業費と前倒しの増加分をトータルで見ますと平準化ができるというところで、見直しをさせていただいたというところがございます。

【小松崎会長】 近藤委員。

【近藤委員】 分かりました。

水道事業会計の中で、平川浄水場の設備の更新を前倒しすることによって、ほかのところで余ったお金をそこに使うこともできるし、予算も軽くなったということで理解をいたしました。

次に、長期施設整備計画ですけれども、当然長い間のこういった計画は、皆さん方でいろいろ考えて検討して、必要だと判断されたと思いますが、期間が30年間というのは非常に長いように感じます。

世の中が非常に変わりますので、このような細かい様々な計画は、普通は期間も短くして見直しをしていくわけですが、30年間とした根拠が何なのかということと、30年間の中で計画の見直し期間等がある程度考えられているのかということをお聞かせ願えますでしょうか。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 水道事業の基本計画は、10年、20年と長ければ長いほど良いというところがございます。

また、長期施設整備計画に付随するビジョンですとか、そういうものは30年～40年間の道筋を立てる必要があるというところがあります。

総合的に判断して、現在は30年間の計画を立てるために準備させていただいているところでございます。

【小松崎会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 すいません。補足です。

厚労省からは、計画は50年～100年先の将来を見据えて水を供給できるよう、長期の計画をまず作ることというような指示、指導があるのが1点。

また、本市の水道事業は、大体昭和50年位から開発が行われまして、ちょうど40年を迎えます。

法定上は、40年が減価償却の耐用年数の期限になっておりますが、地盤の良いところや

耐震管が入っているところ等は、管が最長で100年もつと言われております。

そこまで地盤が良くないところでも40年以上はもつということで、水道の管を1回入れ替えるには、40年～100年と考えられます。

また、他団体でも同様ですが、耐震管であれば60年、70年、80年位もつと考えられておりますので、本市の水道事業が成り立った昭和50年から、70年、80年経過するまでを考えると、計画策定から30年後を見据えてほぼ1サイクルとなります。

電気設備・機械設備は耐用年数は10年～15年と短いので、その間に何度か更新をかけるということがありますが、まず、管路を1サイクル更新させるためにはどの位の経過期間が必要かというところを考えて、30年の期間を想定しております。

以上です。

【小松崎会長】 近藤委員。

【近藤委員】 おっしゃっていることは分かります。

ただ、人がいるからこそ水道が必要になるわけです。

ですから、ハード面だけでいけば、当然、耐用年数等を考えれば30年ぐらいの期間というのは分かるのですけれども、現在、日本は世界に類を見ない人口減少、なおかつ高齢化社会になっています。

そういう中では、本市の人口がどのように張り付いていくのかというのは、10年単位で大きく変わるものであり、30年となればどれだけの人がどこに住んでいるのかという形自体が変わっているというように思います。

そうすると、皆さんが一生懸命30年間の計画を立てても、人口の張り付きが全く異なるものになる可能性があります。緑区の場合は、あすみが丘の地域だと思えますけど、今、非常に高齢化が進んでいます。

30年間を見据えて長期の計画を立てていただくというのは非常に大事なことだというふうには思いますが、その中でも、緑区と若葉区は高齢化が急激に進行した場合を想定し、人口の張り付きや、単身世帯、あるいは高齢者だけの世帯等の特徴も見据えた耐震化の工事等の計画であっていただきたいと思えます。

【小松崎会長】 水道局長。

【佐藤水道局長】 委員のおっしゃるとおりだと思っております。

まず、施設の話で申し上げますと、水道施設の計画につきましては、先ほど水道総務課長が申しあげましたように、かなり長期に渡るものでございます。

維持管理を行ううえでは、やはり長い期間で見せんと、例えば10年で見てしまいますと、比較的新しい水道施設については手を入れなくて良いというようなことになってしまいますので、管理の面を含めまして、30年という計画期間を見させていただきました。

また、先ほど資料1の24ページで、将来の水需要予測ということを少し触れさせていただいております。当然のことながら、この少子高齢化の中で、水需要というのは少なくなってくると思われれます。

使い方についても当然違ってくるのではないかとということで、その辺の原単位等についても今後検討して、来年度の計画に反映させていただきたいと考えております。

さらに、長期的な計画は作りますが、中期的な計画としまして、現在、平成32年度までの中期経営計画が作成されているところでございます。

こちらは5年～10年に1回位の期間で作成している計画であり、随時その辺の変更については考慮し、見直ししながら平成33年度からの計画を作成していきたいと考えております。

【小松崎会長】 近藤委員。

【近藤委員】 分かりました。

水道局長が今おっしゃったことを検討していただいているということであれば、長期施設整備計画の策定は評価したいと思います。

ありがとうございました。

【小松崎会長】 ほかにございますでしょうか。

どうぞ、飯田委員。

【飯田委員】 震災対策については、送水管の二系統化を行うということで、全体的に見た場合にどの程度までこの二系統化が進んでいるのか。

また、県水の方でもかなりあちこちで古くなった管の更新をしているようでございますけれども、震災対策としていろいろ更新することによって、およそどの程度の額がかかるのかということ。

次に、3ページ(2)の業務の予定量の中で給水戸数が約2万となっておりますが、これは市全体ではどのくらいだったのかということが分かりませんので教えていただきたい。

それから、先ほど梶澤委員からもお尋ねがありましたが、4ページ(3)の収益的収支の概要ですが、収益的収入の中で他会計補助金などとなっております。一般的には一般会計からの繰入れということなのですが、補助金というのはどういうものなのかをお尋ねしたい。

それから、収支の中で見た限りにおいては、営業収益が11億に対して、営業外収益の一

一般会計からの補助金等で14億円ということで、これは、企業会計になっていないということですね。

一般会計ということは税金を投入することです。他のこの利益に扱わない方々の税がそこにはつぎ込まれるということですので、公営企業という名を借りるならば、やはりこれはあまりにもちょっと大きすぎないのかという感じはいたします。

これは、一朝一夕にはなかなか解決しない問題でございましょうけども。

これらの形を整えるために、利用料金の改定ということになってしまうのか、これらを解決するための過去における検討、将来においての見通しはどうなっているのか。

それから、先ほどご質問があったように、収益的支出の中で、県からの受水費というのがございますが、受水費、受水量のどちらでも構いませんが、市単独での受水はどのくらいの割合になっているのかということ。

最後に、営業外費用でございますが、企業債の利息が約2億円ございます。

過去においての企業債は、恐らく相当の額が残っているのかと思いますが、その残高と利息をどの程度抱えているのか。

以上についてお答えいただければと思っています。

以上でございます。

【小松崎会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 まず給水戸数ですが、人口でお答えさせていただきます。

本市全体の給水人口は約95万人ですが、市の水道局が給水しているのは、このうちの約4万6,000～約5万人弱ということで、それ以外の95%は県の水道局が給水を行っております。

なお、若葉区御成台という区域に住んでおります約2,000人につきましては、四街道市の水道事業センターが給水しております。

また、面積で言いますと、千葉市の水道局が市全体の約3割を給水エリアとしておりまして、残りの70%を千葉県の水道局が給水しているという状況でございます。

補助金は、一般会計からの補助金です。

なぜ繰入れがあるのかと言いますと、約400円の給水原価に対しまして、約200円の収益ということで、その差分を補助金として補填をしております。料金を上げていない理由としましては、先ほどお話ししましたように、県の水道局が市内の住民の95%に給水をしております。

昭和50年頃に行いました運営協議会の中で諮問しまして、県水道局から給水を受けている方と同額という話ではないのですが、同等の料金をとるという形でのご意見を頂きまして、それ以来、県水道局と同じ料金体系をとっているということでございます。

企業債の残高につきましては、9ページをご覧ください。

一番下③番です。

平成29年度末の企業債残高ということで188億円となっております。

このうちの大体半分が水利権取得に要した費用となっております、確かに5万人規模では統計的に見ても、他の市町村と比べて企業債残高が一桁多いぐらいになっております。

ただ、これは、昭和50年代から急激に人口が増えたこともあり、急激な管網の整備が必要となったことと、水源を持っていないため水源の取得にこの企業債を活用したということから残高がかなり多い状況となっております。

金利は、一番高いもので、平成4年頃に借り入れた5%ですが、あと1、2年で償還が終わります。

それ以外のものは、平均金利で言うと大体2%前後となっております。

【小松崎会長】 水道局次長。

【鈴木水道局次長】 長期施設整備計画等を作成し施設工事に係る経費の平準化を図ること、県との水利権の活用や統合・広域化の検討といったところで、できる限り一般会計からの繰入れを削減していき、経営改善に向けて取り組んでいるところであります。

県との協議につきましては、平成27年度に、県水政課に私どもの方から協議依頼の文書を送りまして、そこから始めております。

県水政課とは、水利権の活用についてや、受水費の低減等ができるようにお話をさせていただいております。

これにつきましては協議が継続中であり、なかなか結論が出ないということで、まだ一般会計からの繰入金は続くというようなこととなります。

ただ、本市の水道局はこのほかにも様々な問題を抱えております。問題を改善してから、それでもどうしても必要ということがあれば、水道料金の改定ということにもつながるかもしれないですが、今は県水道局との協議等により、市の中でできるだけ削減するというようなことを考えておりますので、水道料金の改定については、今のところまだ考えていないということでございます。

また、その他の取り組みとしましては、前回の運営協議会でご指摘をいただきました市原

とか、そういったところに話をしまして、広域化については一部協力して連携していきましようというようなお話をいただいております。

広域化については近隣の市町村の動向を見ながら、いろいろな方策を考えているところですので、もうしばらくお待ちいただきたいというところでございます。

【小松崎会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 受水費と井戸の割合ですが、受水が約9割、井戸が約1割という状況です。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 送水管の二系統化についてですが、二系統化の管路の工事につきましては、今回の3億4,500万円で完了ということになります。

大野台の送水ポンプ場につきましては、改良工事、設計を合わせまして6,200万円を予定しております。

耐震化に要する費用ですが、統廃合など様々な要因が絡んできますので、費用の算出まではできていない状況です。

方針が決まり次第、掛かる費用を設定していくということになります。

以上です。

【小松崎会長】 飯田委員。

【飯田委員】 ありがとうございます。

もう1点お尋ねしたいのですが、この半分以上の一般会計からの繰入れについて、料金改定と言ったってそう簡単にはいかないという気はします。

理由としては、給水区域の利用者と他の市民との負担の割合もございますから、なかなか差を付けるわけにはいかないことでしょう。

ただ、根本的な話として、皆さんご苦勞なさっていると思いますが、県水との統合ということをどの程度まで進められてきているのか、今後どう解決するべきかという非常に頭の痛い問題があります。

最終的には政治決着的な話になろうかと思うのですが、どの程度まで話が進んできているのか、今後どのように進めていくのかということ、その辺のところを考えだけでもお聞かせいただければと思っております。

以上です。

【小松崎会長】 水道局長。

【佐藤水道局長】 確かに、本市の水道局が抱えている一番大きな課題だと認識しているところでございます。

5%の市民しか市水道局の水を利用していないという状況がある中で、同じ町会でも道路1本隔ててこちらは県水、こちらは市水ということがあった場合、それによって料金が違うというようなことは、私自身は望ましくない状況だと考えております。

市民負担の公平性の観点と申しますか、そういう中で、市内同一料金にするということは、一般会計からの繰入れがあるということも含めてでも、やはりしていかなくてはいけないことではないかと思っております。

さらに、同じ地域の中に二つの企業体が入っているということも、実はあまり望ましいものではないのではないかと私自身は思っております。

市内1水道であった方が経営効率も高くなりますし、安全な水を市民の皆様に供給するためには、より良い方法ではないかと考えておりますので、現在、県の水政課等を含めて、広域化について協議を行っているところでございます。

後ほどご説明をさせていただきますが、県は、リーディングケースとして用水供給事業の統合というのを進めております。

私どものような市民の方に水を配る方の事業体については、若干遅れが生じるというふうに言われています。

けれども、本市としましては、そんなことをしては困るということで強く協議をしているところございまして、課題としてはかなり重たいので、すぐに答えは出ないとは思っておりますが、鋭意努力を続けていきたいと考えております。

【小松崎会長】 よろしいですか。

野本委員。

【野本委員】 少しお伺いします。

最初に、6ページ、8ページに出てくる霞ヶ浦導水事業の撤退ということで、霞ヶ浦導水事業の当初からかかった費用の合計、撤退に係る費用、これらは合計で幾らかかったのですか。

それから、撤退に伴う減損損失、こういうのと合わせると、それぞれが幾らで、合計が幾らになりますか。

【小松崎会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 撤退に伴う費用の合計は、16億8,200万円となります。

企業債の活用額としましては、7,700万円活用しております、それに伴う利子が4,600万円となります。

まず、導水事業の撤退に関しては、取得に際して3億8,000万円かかりましたが、その企業債の償還利子等を合わせまして、全体では4億1,300万円。

それと、房総導水路につきましては、権利の取得で11億4,200万円。それに、管理費、負担金を支払っておりますので、12億3,500万円となっております。

以上です。

【小松崎会長】 野本委員。

【野本委員】 分かりました。

いずれにしても、霞ヶ浦導水は必要なかったというか、権利を取らないと水道事業の計画・運営がされなかったという経緯はあるものの、実際には一滴も水を使わないところにたくさんのお金をつぎ込んだというところに、水道事業の大きな経営のゆがみが出てきているということだけ指摘しておきます。

次に、15ページの未普及地域の配水管整備の中で、下田地区が新たに加わったということで、さきほど水道総務課長は、駅周辺1kmのお話をされていましたが、簡単に言うと、千城台駅から1kmの範囲にある住宅に水を供給するため、この新たな計画を作ったということでしょうか。

【小松崎会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 千城台駅から1kmの範囲は現状ですと山林が生い茂っているところが多いですが、そこを開発したらどの位の家が建つか等について検討する必要があります。

また、現在の配水系統が、一方向への水の流れて配水しており、下田地区で水圧が不足しているということもありますので、管の増径を図って、水圧不足の解消も併せて行いたいと考えております。

以上です。

【小松崎会長】 野本委員。

【野本委員】 その地域から御成台寄り、四街道市から給水していただいているけれども、この下田地区は本市の水道局で受け持つという計画ですか。

【小松崎会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 はい。

四街道市側につきましては、まさに御成台地域になりますので、四街道市からの給水で行

いますが、下田町は千葉市水道局のエリアになります。

以上です。

【小松崎会長】 野本委員。

【野本委員】 先ほどの質問で、91戸というかなり具体的な話が出ていましたけど、たしかに91戸ぐらいの開発が進んでいるようです。

開発にあたり、その周辺地域にある住宅地の中を通る道路を使用するとかという話があるようですが、そういうような場所なのでしょうか。

質問の中では、トラブルが起こっているという発言がありましたけど、何のトラブルが起こっているのですか。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 すいません。

こちらでは、開発の話を含め、トラブルになっている等の話は届いておりませんので、分かりかねます。

【小松崎会長】 水道総務課長。

【秋幡水道総務課長】 委員の質問に対する答えとしては少し違うかもしれませんが、今回の整備にあたりまして、市の水道局では、この区域にお住まいの方、水圧が低くなってしまっていることが予想される方のお宅を訪問しましてアンケート調査を行いました。

その際に、皆さんが使う朝の時間帯にトイレの水の流れが良くないとか、蛇口をひねっても圧力が足りないように感じるというようなお話もいただきましたので、今回整備を行いたいというところでございます。

【小松崎会長】 野本委員。

【野本委員】 先ほど質問した委員の発言では、91戸の関係でトラブル発生していると言っていましたので、念のため確認させていただきました。

いずれにしても、そのような都市計画の中での緩和措置があって、住宅が増えてお客さんが増えるということは、水道局の経営にはプラスに作用するのかもしれませんが、しっかりとやっていただきたい。

次に、長期施設整備計画の策定について、さきほどもお話がありましたけれども、30年間の計画の中で、泉地域の未給水地域はどうするつもりですか。簡単にお答えください。やるとかやらないとか、希望がないからそのままにしておくとか。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 泉地区につきましては、現在のところ要望が入っていない状況でございます。

【小松崎会長】 野本委員。

【野本委員】 泉地域、野呂地域などでも、水道を入れてほしい人となくとも良い人とがあるのですね。

そもそも千葉市水道局は、昭和44年に土気と合併して当時の簡易水道を受け継ぐという形でできました。

だから井戸も残っているし、土気の人たちが同じ料金でなければ困るだろうということで同一料金にしたわけですよ。

その後、この政令指定都市の中で未給水のところがあっていいのかということで、議会でも大変な議論があって、ようやく若葉区の泉地区が給水区域になり、第3次拡張事業でここをやるというようになりました。

ですから、泉地区の水道がない地域を解消するという事は、本市の水道事業の中では大きな事業だったのですよ。

それを、今後30年間も泉地区は未給水のところがあってもそのまま進むというのは少しおかしいのではないですか。

今あるものを維持するだけなのですか。

しかも、今後15億円ずつ30年間繰入金使ったらどうなりますか。

450億円ですよ。

一般会計からそれだけ使っても、泉地区の未給水地区を解消するという計画がない。

そんな長期施設整備計画なのですか。

【小松崎会長】 水道局長。

【佐藤水道局長】 確かに、かなりの金額をこれから投じることになります。

我々は未給水区域を解消しなければいけないという使命を帯びているとは思いますが、委員がおっしゃったように、井戸の方が良いという要望、意見もあれば、やはり水道の方が良いのではないかというような意見もございます。

その辺の意見を聞き入れた中で管の整備を行っていく必要がありますが、現在は給水要望が私どものところにも来ていないということから、現在策定中の長期施設整備計画の中で具体的な管の整備ですとか、そういうものを入れていないという状況でございます。

【小松崎会長】 野本委員。

【野本委員】 野呂の住民の方から、市からの補助金で取り付けた浄水器が壊れてしまい、更新するのに5、6万円かかるというお話がありましたので、担当課に対応してもらいましたが、なぜ浄水器を付けているのか、なぜ泉地区の給水が必要なのかというと、硝酸性窒素と亜硝酸性窒素という地下水汚染があるからです。

しかもその基準を超えている御殿町と小間子町については、市が本管の代金も全部もつわけです。

だから水道にできる。野呂地域は基準を超えていないので、住民負担が多い。

だから住民だって手が出ないわけです。

そこを改善して、多少多かろうと少なかろうと地下水が汚染されているのは同じなので、基準を超えた地域でやったような方法を関係局と協議して、引くか引かないかは個人の自由かもしれないけれど、泉地区全体に管を布設して給水できる状態にするということはしっかりと考えてやっていただきたい。

30年間の計画の中に入っていないというのは問題だと思います。

費用の問題等があるから簡単にいかないにしても、そういう考え方が全くないっていうことは、私は全く理解できない。

そこは改めていただきたい。

それから、先ほど飯田委員からもお話があったように、県との関係です。県は95%の千葉市民には単純に言えば200円で給水しているが、5%の市民にだけ400円で給水している。

このところを解決しなければならないだろうということで、議会では私どもなんかも10年も15年も前からそれを言っている。

それが進まない。

これだけ一般会計から繰入れて大変な事態の財政問題にもなっている問題について、市長が県水道局長と会ったり、知事と会ったり、トップ会談もやっていかなくては、これは解決しないだろうと。

そういう姿勢で頑張らなきゃいけないだろうということだけ申し上げて終わります。

【小松崎会長】 ほかにございますでしょうか。

大道委員。

【大道委員】 大変ご苦労されていると思いますけれども、質問は、5の長期施設整備計画の19ページと23ページ。

質問の趣旨は、電気設備と機械設備の耐震性能ありというのが大半だということなのですが、これは本体についてのことと解釈してよろしいですか。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 電気設備、機械設備の耐震性能を判断するうえで、重要となるのは架台という支える部分です。

そちらの方が耐震性能を有していれば盤が倒れたり、管が外れたりということがないということから、耐震性能を有しているということになります。

【小松崎会長】 大道委員。

【大道委員】 次に、例えば19ページの上の表の土木構造物とか建築物とか電気・機械設備について、震災が起きたときに使えなくなる可能性とか、それに対しての補助とか代用とか、そういうことをご検討なされているかどうかということをお教えください。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 基本的には、一定の耐震性能があるというところではあります。例えば配水池が壊れてしまったというときには井戸や応急給水を行うなど、給水ができなくなったりした場合の対応を考えております。

【小松崎会長】 大道委員。

【大道委員】 ありがとうございます。

ということは、震災が起きたときには他の地域と同じようなレベルで対応するという考え方ということによろしいですね。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 はい。

そのとおりです。

災害時については、同じような対応を行っていきたいと考えております。

【小松崎会長】 大道委員。

【大道委員】 先ほど質疑応答の中で気になったのが、例えば耐用年数が10年～15年と長くはないということで、普段から十分ご苦労されていると思いますけれども、その辺のものと併せてのご検討というのは進んでいると理解していいですね。

【小松崎会長】 水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 はい。

先ほどもお話いたしました。現有資産につきまして、法定耐用年数が10年～15年と

ということで、それに基づいて更新をかけますとかなりお金がかかってしまうということから、そこについては点検しながら、実耐用年数での更新に切り替えていきたいと考えているところでございます。

【小松崎会長】 大道委員。

【大道委員】 ありがとうございます。

【小松崎会長】 ほかにございますでしょうか。

ないようでしたら次に進みます。

《議題（２）その他 ア 県内水道の統合・広域化に向けた状況について》

【小松崎会長】 議題２、その他につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

水道事業事務所長。

【山田水道事業事務所長】 資料２ 平成２９年度千葉県水道事業運営審議会資料（抜粋）をご覧ください。

市水道局は、広域化について県と協議しているところですが、これまで県内水道がどのような動きをとっているのかということをご紹介させていただきたいと思っております。

１ページをご覧ください。

右側に給水対象区域図ということで、千葉県内の水道事業の区域図が載せてあるところでございます。

県内には、県営水道のほか、市町村等が企業団方式で経営する九十九里地域水道企業団、北千葉広域水道企業団、東総広域水道企業団、君津広域水道企業団、印旛郡市広域市町村圏事務組合、南房総広域水道企業団の６つの水道用水供給事業体があります。

千葉県は、地理的、地形的要因から、全体として水源に恵まれていないが、特に、九十九里地域、南房総地域は水資源が乏しくて、ほかの地域に比べ水道用水供給料金が高くなっているところでございます。

千葉市は、県営水道でありますピンク色の部分と、用水供給事業がなく県営水道でもない白色の部分があります。千葉市水道局は、若葉と緑の一部ということで、白色の部分となっております。

２ページをご覧ください。

県内水道の統合・広域化の検討経緯でございます。

千葉県は、平成19年2月に示された有識者会議の「提言」を踏まえ、平成22年3月に「県内水道の統合・広域化の当面の考え方」等を公表し、その考え方に基づきまして、平成27年9月に「県内水道の統合・広域化の進め方（取組方針）」を公表しております。

3ページをご覧ください。

県内水道の統合・広域化の当面の考え方でございます。

基本的な考え方といたしまして、県は、広域自治体として、広域的な水源の確保及び水道用水供給事業を担い、市町村は、基礎自治体として、住民生活に密接なサービスである末端給水事業を担うことを基本としております。

県内水道が抱える様々な課題に対処するためには、統合・広域化が最も有力な選択肢であると考えており、県営水道が給水している11市における末端給水事業体のあり方の議論を踏まえながら、検討を進めていくとしております。

水道用水企業体の統合・広域化につきまして、県は、まず、リーディングケースである九十九里地域・南房総地域の水道用水供給事業体について、両企業団の構成市町村等の合意を前提に平成24年度を目途に県営水道との統合を目指すとしております。

リーディングケースについては、後ほどご説明させていただきます。

末端給水事業の統合・広域化ということで、県営水道が給水している11市につきましては、県・市町村の役割分担に基づき、末端給水事業を市町村が担うよう調整を進めていく。

県営水道にあっては、末端給水事業が、住民生活に密接なサービスであることに鑑み、市町村ごとに事業区分の明確化を検討していく。

この地域における末端給水事業体の統合・広域化に当たっては、基礎自治体としての市町村の役割を踏まえた経営形態が実現できるよう、県と市町村間で十分に対話を行いながら検討を進め、合意形成を図っていくとされております。

4ページをご覧ください。

平成27年9月に県より、「県内水道の統合・広域化の進め方（取組方針）」示されました。

具体的な内容につきましては5ページの右の図をご覧ください。

九十九里地域水道企業団、南房総地域水道企業団が用水供給を行い、各市町村が末端給水を担っているのがこれまでの現状でした。

リーディングケースの進め方といたしまして、第1ステップとして、用水供給事業体の統合ということで、県が従前の県営水道地域、九十九里地域、南房総地域の地域別で事業を運

営します。

第2ステップとして、事業統合ということで、水道用水供給事業を一本化し、用水供給料金の平準化を図ります。そして、各市町村の末端給水についても、統合していくというものです。

6ページをご覧ください。

君津地域における水道事業の統合・広域化に向けた状況です。

君津地域につきましては、リーディングケースとは別に新たな動きがありますのでご紹介させていただきます。

一番下の図をご覧ください。現況といたしましては、君津広域水道企業団が用水供給を行っておりまして、各市が末端給水を担っております。

それを新たな経営主体ということで統合しまして、用水供給と末端給水を併せて行うということになっております。

こちらがリーディングケースとは別の新たな動きとなっておりますのでご紹介させていただきました。

県の動きとしては、あくまでもリーディングケースを優先するということになっております。

千葉市としては、先ほどお話したように11市全体の会議が行われていない状況ですので、個別に、県と統合・広域化について協議しているところでございます。

協議の内容ですが、具体的には、水利権の活用と統合・広域化です。

水利権の活用については、前回もお話いたしましたとおり、柏井浄水場を用いた水利権活用は断念ということになりました。

今後は、ほかの活用案がないか抽出作業を行い、評価をしていくところでございます。

統合・広域化については、県営水道が給水している地域の11市の動きがない中で、先ほど図でご覧いただいた白色の部分、千葉市を含めた市町村ですが、県の統合・広域化といった波に取り残されないように対応していきたいと考えているところでございます。

以上です。

【小松崎会長】 それでは、ただいまのご説明について質問やご意見ございましたら、お願いいたします。

白鳥委員。

【白鳥委員】 先ほどからの議論の中で、これからの県との統合・広域化というのが、千葉

市民全体にとって非常に大きな課題だろうというふうに思っております。

今の説明を伺っておりますと、正直よく分かりません。

千葉市の望んでいる統合と、県が公表しているリーディングケースについて、もう少し簡単に概要を説明していただけますでしょうか。

【小松崎会長】 水道事業所長。

【山田水道事業事務所長】 まず水道用水供給事業と末端給水事業のご説明をいたします。

水道用水供給事業とは、川から水を運んで来て、水を卸す事業をいいます。

末端給水事業とは、市民の方に水を送る事業をいいます。

千葉市水道局はこの末端給水事業を行っており、末端給水事業は、基本的には市町村単位で用水供給事業にぶら下がっております。

5ページをご覧ください。

県内で今進めていこうという統合・広域化については、まず用水供給事業を県内一つにしていこうという動きでございます。

その中の一環として、九十九里と南房総広域についての統合をまずやりますというのがリーディングケースでございます。

私ども千葉市が目指していくのは、市水道局のエリア、県水道局のエリアについて、市または県のいずれかで市内全域の水道事業を担うこととし、市内同一水道を目指すということです。

その中で、より効率性を目指すという視点で検討するのであれば、給水区域の小さい方が給水区域の大きい方に統合される方が有効かと思っておりますので、そのような考えで進めていきたいと思っている次第でございます。

【小松崎会長】 白鳥委員。

【白鳥委員】 ありがとうございます。

基本的には今千葉市の95%ぐらいが県の水道を利用していることを考えると、全て県の水道となるということが、今千葉市が求めていることであって、県の考え方としては、そうではなくて卸の部分充実させて、末端給水は各市町村単位に任せていくということですかね。

そもそもそこから少し違うということでございますよね。

そうなりますと、県としてはまず用水供給事業の統合を優先して行っているのです、そちらの問題が解決しないかぎり、こちらの問題は取り組まないというふうに少し思ってしまう

すが、実態としてはどうなのでしょう。

【小松崎会長】 水道局長。

【佐藤水道局長】 県としては、まず用水供給事業の統合・広域化に向けたリーディングケースを始めたというような状況でございます。

千葉市といたしますと、それが終わるのを待っているわけにもいかない。

先ほどから申し上げておりますとおり、千葉市としては非常に経営効率が悪く、多額の一般会計からの繰入れを行っているような状況でございます。

少しでも早くこの問題を解消するためには、やはり末端給水事業も含めた統合・広域化というようなものに進まなくてははいけませんので、その部分を県の方に強く申し入れて、今も協議を進めているところでございます。

【小松崎会長】 白鳥委員。

【白鳥委員】 ありがとうございます。

今、局長がおっしゃったとおり、どんどん進めていただきたいとは思っていますけど、国の考え方というのは、どのようになっているのでしょうか。

【小松崎会長】 水道局長。

【佐藤水道局長】 現在の水道法の基本的な考え方は、先ほど申し上げましたように、末端給水事業については市町村が担うべきであろうというような考え方でございます。

ただ、私どもも含め日本全国で零細の水道事業者は沢山あります。

人口も減ってきておりますので、どんどん経営規模が苦しくなっているのは事実です。

ですから、そういう意味では、統合を進めていくというのが今の水道法の改正の中で出てきている状況でございます。

ちょうど狭間で、本来は市単位ぐらいで水道事業をやることと言っていたのが、効率が悪くなってきたので、今度はもう少し大きな単位で水道事業を行っていくというような動き方が全体の流れになっていると、私は認識しております。

【小松崎会長】 白鳥委員。

【白鳥委員】 ありがとうございます。

国民健康保険事業等でもそうですが、やはり広域化という流れの中で効率化を求めなければ、人口減少がどんどん進んでいく中ではもう難しいということは、今局長もおっしゃっていただいたように明らかなだと思います。

しかし、その辺は単純に、県と市とのやり取りについて全てのものがそうですが、どちら

が損するののか得するののかという観点が非常に大きなことになっているかと思えます。

これは理想的な言い方になってしまいますけど、やっぱり市民は県民であり、県民は市民でありますから、できる限り少額でどれだけの成果が出せるかということをお互いが考えていかなければいけない。

今、千葉市の水道事業でも一般会計からの繰入金で、10億円単位で流れているとなると、県と統合するときには、市がそれに相当する額を県に対して拠出していくということも当然あり得るかと思えます。

そういうことは視野に入れて話はこれからしていくのでしょうか。

【小松崎会長】 水道局長。

【佐藤水道局長】 統合という話を具体的に進める中では、これはきっとお互いの資産の問題から入ってくると思えます。

私どもが、今、長期施設整備計画を策定させていただいているのも、実は我々が持っている資産に対して、今後30年間でどのぐらいの費用がかかってくるのか、更新はどういうふうにしなくてはいけないのか検討することにあります。

それによって、統合をするといっても負担するなり負担してもらうなり、いろいろなやり取りというのが出てまいりますので、その辺も考慮した中で、今計画を策定しております。

具体的な数字はまだ出ておりませんが、その辺を一つの題材として、統合に向けて進めていきたいと考えております。

【小松崎会長】 白鳥委員。

【白鳥委員】 ありがとうございます。

先ほどの長期施設整備計画というのも、20年、30年、50年先というのは、正直言ってなかなか見通せない。

ただ、人口の推移だけは過去からほぼ当たっている。

ただ、どこの地域に、どれだけの人口の増減があるのかとか、そういったことは別問題となってくると思われます。

これからも大枠での計画というのはあるでしょうし、全体での人口減少、一人あたりの給水量等の計算は全体としてはできるでしょうが、地域ごとに検討するためには、これから立地適正化計画というのも立てるようでございますので、そういうことと併せて千葉市の都市計画づくりという観点から進めていって、着地点は今の県の統合というのでも視野に入れながら、各年度でどういうことをやっていけばいいのかということ、是非とも積み上げていた

だきたいということを申し上げて終わります。

ありがとうございました。

【小松崎会長】 ほかにございますでしょうか。

ないようでしたら、本日の会議は以上となります。

最後に、事務局より連絡があるとのこと。事務局、よろしくお願いいたします。

水道局次長。

【水道局次長】 本日は、忌憚のないご意見等賜りまして、ありがとうございました。

経営改善につきましては、喫緊の課題として、そして、最重要課題として事務局、水道局長以下、水道総務課、水道事業事務所、併せて真剣に取り組んでおります。また、粘り強く取り組んでおりますので、叱咤激励をいただきながらも、あたたかい目でまた長い目でご応援をいただければありがたいと思っております。

また、来年度は、先ほど説明させていただきました長期施設整備計画の整備案等を始め、皆様にご意見を賜らなくてはならない議題がございますので、来年度も引き続き当協議会、及び水道事業へのご理解・ご協力をお願いいたします。

私からは以上です。

ありがとうございました。

【牧戸水道総務課主査】 本日の会議の議事録につきましては、事務局で作成し、委員の皆様へ送付し、内容をご確認していただいた後、附属機関等の会議の公開に関する要綱に基づき、議事録を公開させていただきますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【小松崎会長】 これをもちまして、平成29年度第2回千葉市水道事業運営協議会を閉会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午前11時53分閉会